

(お知らせ)

北海道川上郡標茶町における山林火災に係る災害派遣について

令和2年5月10日
防衛省

※ 数値等は全て速報値のため、
今後変更される可能性があります。

概要

- 5月9日(土)、北海道川上郡標茶町において山林火災が発生し、同日1652、北海道知事から陸上自衛隊第5旅団長(帯広)に対して空中消火に係る災害派遣要請あり。
- 9日(土)1719以降、陸上自衛隊第5飛行隊(帯広)のUH-1×1機により消火活動を実施。
- 5月10日(日)0405以降、第5飛行隊UH-1×1機による情報収集を実施(消防署長同乗)
- 10日(日)0716、鎮火に至ったことから、北海道知事から第5旅団長(帯広)に対し、災害派遣撤収要請。

自衛隊の主な活動(10日(日))

活動内容

1 情報収集

UH-1×1機により、延焼に係る情報の収集を実施。

2 連絡員の派遣

第27普通科連隊(釧路)及び第5飛行隊から標茶町役場等に5名を派遣。

※散水量:計5.5t

